

令和4年2月21日

学校法人アルウィン学園一般事業主行動計画（第4回）

学校法人アルウィン学園の教職員が、仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての教職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の実施

〈対策〉

- 令和4年1月～ 新型コロナウイルス感染症に関する措置として、医師等からの指導により休業が必要とされた妊娠中の女性教職員の特別有給休暇追加
- 令和4年6月～ 制度に関する研修資料の作成・配布
- 令和4年11月～ 制度に関する研修会の開催

目標2：設定したノー残業デーの遵守及び所定外労働削減の方策を検討する。

〈対策〉

- 令和4年8月～ 所定外労働の実態調査・分析、削減するための方策の検討

目標3：地域の子どもの施設見学及び学生等のインターンシップの受入れを実施する。

〈対策〉

- 令和4年4月～ 高等学校等へのインターンシップ受入れ周知
- 令和4年4月～ 地域の子どもたちの施設見学を受入れる